

評価基準

サイクルツーリズムを中心とした市内周遊観光キャンペーン実施業務

1 特定方法

サイクルツーリズムを中心とした市内周遊観光キャンペーン実施業務プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、企画提案書の特定を行う。

2 評価方法

（１）評価委員会の各委員は、提出された企画提案書と各事業者が行うプレゼンテーションの内容を審査し、評価項目について採点する。

（２）評価項目・評価基準及び採点方法は次のとおりとする。

下記の評価項目の項目毎に評価する。評価項目ごとの採点は下表の評価の基準で行う。

審査項目	審査基準	配点	評価点
企画、構成 (15点)	業務を正しく理解した提案であり、明確で実現できる効果的なスケジュール構成となっているか。	10点	
	業務の目的、内容は合致しているか	5点	
実施手法 実施による効果 (60点)	実施内容に独自性があり、当地域のサイクルツーリズムをはじめとする魅力をPRできるものとなっているか。	25点	
	スタンプラリー参加者やクーポン実施店舗が参加しやすいような提案となっているか。	20点	
	地域の消費喚起を期待できる提案となっているか。	15点	
実施体制の妥当性 (20点)	計画的かつ機能的に業務を実施できる責任ある体制か。	10点	
	過去の類似事例の実施実績のうち効果的なものはあるか。また、見積額は適当であるか。	10点	
社会貢献活動等に係る認証等の有無 (5点)	企画提案書の提出期限日時時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 (加点方法) 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1項目取得…1点 2～3項目取得…3点 4項目以上取得…5点 (対象となる認証等) (1)浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2)浜松市消防団協力事業所の認定 (3)浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4)健康経営優良法人の認定（経済産業省）	5点	

	(5)浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6)浜松市企業の CSR 活動表彰（注 1）		
合計		1 0 0	

注 1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3 つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

3 企画提案書の特定

- （1）各評価委員の採点の合計点を合計し評価委員数で除したものを評価点とする。
- （2）評価点 6 0 点以上を提案特定の基準とする。
- （3）提案者が複数の場合には、評価点が一番高い提案者の企画提案書を特定する。
提案者が 6 者以上の場合、企画提案書を基に書類審査を行い、ヒアリング対象者を評価上位 5 者程度に選定する。
5 者以下の場合、すべての提案者について書類審査及びヒアリングを行う。
- （4）（2）、（3）にもかかわらず、評価項目のうち評価委員 1 人でも 0 点がある場合は、そのまま特定するか、条件を付して特定するか、又は、特定を見送るか等を検討する。
- （5）提案者が 1 者の場合でも、（1）～（4）を適用する。
- （6）点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
ア 評価項目「実施内容に独自性があり、当地域のサイクルツーリズムをはじめとする魅力を PR できるものとなっているか。」の点数が高い者を上位とする。
イ アも同点の場合は、評価項目「スタンプラリー参加者やクーポン実施店舗が参加しやすいような提案となっているか。」が高い者を上位とする。